

令和元年度小・中学校各教科等担当指導主事連絡協議会 報告書

教科・領域	生活		愛知県教育委員会
月日・曜	小：6月17日（月）	会場名	国立オリンピック記念青少年総合センター

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 渋谷 一典

1 小学校生活科の「内容のまとめり」について

小学校生活科における「内容のまとめり」は、以下のようになっている。

〔学校、家庭及び地域の生活に関する内容〕

- (1) 学校と生活 (2) 家庭と生活 (3) 地域と生活

〔身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容〕

- (4) 公共物や公共施設の利用 (5) 季節の変化と生活 (6) 自然や物を使った遊び  
 (7) 動植物の飼育・栽培 (8) 生活や出来事の伝え合い

〔自分自身の生活や成長に関する内容〕

- (9) 自分の成長

生活科の九つの内容のまとめりは、右図の階層のように、さらに大きな内容のまとめりとして表すことができる。

<第1の階層>内容(1)～(3)で構成。

◆ 学校、家庭及び地域の生活に関する内容。児童にとって最も身近な学校、家庭、地域を扱う。

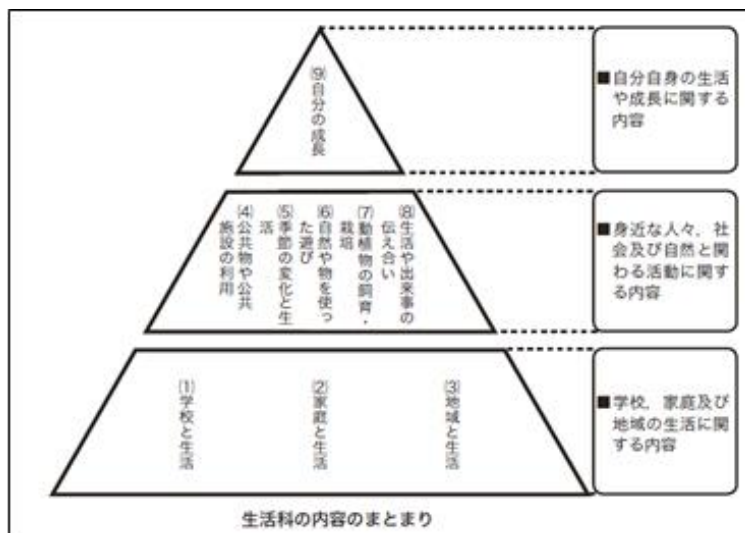
<第2の階層>内容(4)～(8)で構成。

◆ 身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容。自らの生活を豊かにしていくために低学年の時期に体験させておきたい活動であり、活動を通して次第に児童一人一人の認識を広げ資質・能力を育成していくために必要となる活動を扱う。

<第3の階層>内容(9)を位置付けた自分自身の生活や成長に関する内容で内容(1)～(8)の全ての内容との関連が生まれる階層として捉えることができる。

階層については、それぞれに上下関係があるわけではなく、また、内容の大きなまとめり同士が分断されているものでもない。

今回の改訂で、九つの内容を学年の目標に即して〔学校、家庭及び地域の生活に関する内容〕、〔身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容〕、〔自分自身の生活や成長に関する内容〕があることを示しつつ、内容を枝分けせずに、(1)から(9)までの通し番号で示しているのもこのためである。



2 「内容のまとめりごとの評価規準」作成の基本的な手順

学習指導要領に示された教科の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解した上で

- (1) 生活科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認する。  
 (2) 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

3 小学校生活科における「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順

<例 第1学年及び第2学年 内容(1)>

【小学校学習指導要領 第2章 第5節 生活「第1 目標」】

	(1)	(2)	(3)
目 標	活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。	身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。	身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

【改善等通知 生活(1) 評価の観点及びその趣旨<小学校 生活>】

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けている。	身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、 <b>表現している。</b>	身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学ぼうとしたり生活を豊かにしたりしようとしている。

(1) 各教科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認する。

内容(1)

学校生活に関わる活動を通して、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えることができ、学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かり、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする。

生活科における「内容のまとめり」の記述には、以下の4つの要素が構造的に組み込まれている。これらを踏まえて内容のまとめりごとの評価規準を作成することになる。

- ◆ 二重線・・・児童が直接関わる学習対象や実際に行われる学習活動等
- ◆ 点線・・・育成を目指す資質・能力のうち、「思考力、判断力、表現力等の基礎」
- ◆ 太実線・・・育成を目指す資質・能力のうち、「知識及び技能の基礎」
- ◆ 波線・・・育成を目指す資質・能力のうち、「学びに向かう力、人間性等」

生活科における全ての内容は「～を通して(具体的な活動や体験)、～ができ(思考力、判断力、表現力等の基礎)、～が分かり・～に気付き(知識及び技能の基礎)、～したりしようとする(学びに向かう力、人間性等)」のように構成されている。

内容(※)

.....を通して、.....(思考力、判断力、表現力の基礎).....について考えることができ、.....(知識及び技能の基礎).....が分かり、.....(学びに向かう力、人間性等).....したりしようとする。

これは、低学年の児童に、よき生活者としての資質・能力を育成していくためには、実際に対象に触れ、活動することを通して、対象について感じ、考え、行為していくとともに、その活動によって、対象や自分自身の気付きが生まれ、それらが相まって学びに向かう力を安定的で持続的な態度として育成し、確かな行動へと結び付けていくことを重視しているためである。各観点の評価規準の作成に当たっては、このような構造を踏まえて作成することになる。

(2) 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

① 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

◆ 「知識・技能」のポイント

(1)において、「実際に行われる学習活動（二重線）に続き、「太実線」部分の記載事項の文末を「分かる」から「分かっている」とすることにより、内容のまとまりに対応する評価規準を作成することが可能である。

◆ 「思考・判断・表現」のポイント

(1)において、「実際に行われる学習活動（二重線）に続き、「点線」部分の記載事項の文末を「考えることができる」から「考えている」とすることにより、内容のまとまりに対応する評価規準を作成することが可能である。

◆ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

(1)において「実際に行われる学習活動（二重線）に続き、「波線」部分の記載事項の文末を、「したりしようとする」から「したりしようとしている」とすることにより、内容のまとまりに対応する評価規準を作成することが可能である。

② 学習指導要領の「2 内容」及び「内容のまとまりごとの評価規準（例）」

学 習 指 導 要 領 2 内 容 (1)	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
	学校生活に関わる活動を通して学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが <u>分かる</u> 。	学校生活に関わる活動を通して学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて <u>考えることができる</u> 。	学校生活に関わる活動を通して、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校を <u>したりしようとする</u> 。

の 内 容 の 評 価 規 準 ま ま り ご と	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
	学校生活に関わる活動を通して、学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが <u>分かっている</u> 。	学校生活に関わる活動を通して、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて <u>考えている</u> 。	学校生活に関わる活動を通して楽しく安心して遊びや生活をし <u>たり、安全な登下校をしたりしようとしている</u> 。